

株式会社千葉銀行が実施する 株式会社紀伊乃国屋に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社千葉銀行が実施する株式会社紀伊乃国屋に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年9月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社紀伊乃国屋に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社千葉銀行

評価者：株式会社ちばぎん総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、千葉銀行が株式会社紀伊乃国屋（「紀伊乃国屋」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社ちばぎん総合研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。千葉銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、ちばぎん総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、千葉銀行及びちばぎん総合研究所にそれを提示している。なお、千葉銀行は、本ファイナンス実施に際し、① 中小企業基本法及び信用保証協会法に定める「中小企業者」に該当しない企業である。② 全てのインパクトエリア/トピックの分析に耐えうる情報開示や体制がある（公募債の発行があること等が目安）。の 2 つの項目のうち 1 つでも該当しない場合は中小企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

千葉銀行及びちばぎん総合研究所は、本ファイナンスを通じ、紀伊乃国屋の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、紀伊乃国屋がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

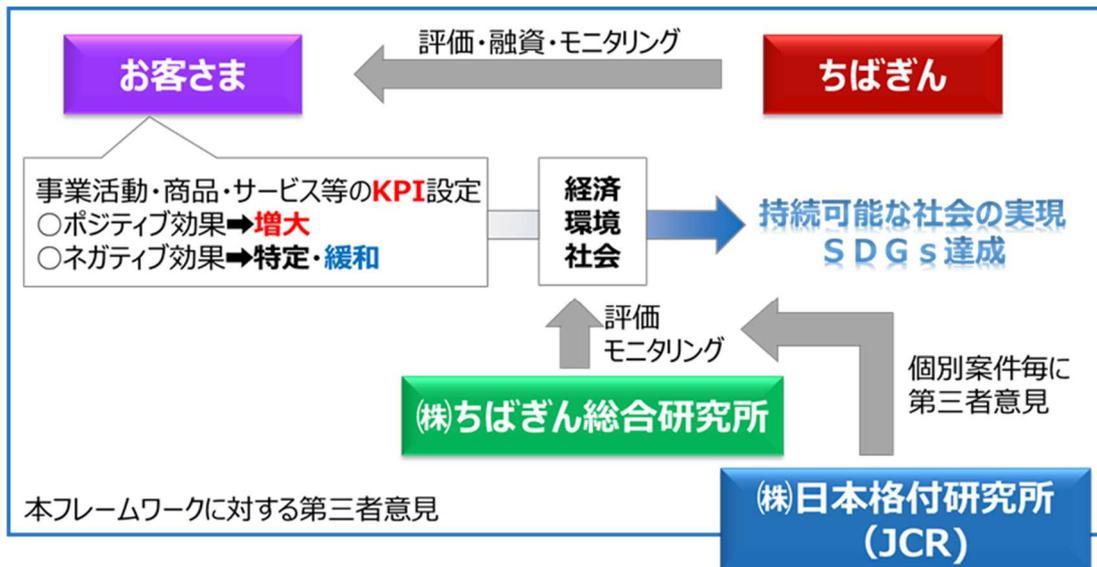
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、千葉銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 千葉銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：千葉銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、千葉銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、千葉銀行からの委託を受けて、ちばぎん総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全てちばぎん総合研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、ちばぎん総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分

析、特定、評価を行った。JCRは、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である紀伊乃国屋から貸付人である千葉銀行及び評価者であるちばぎん総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

株式会社紀伊乃国屋
ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年9月30日

株式会社 ちばぎん総合研究所

本文書は、千葉銀行が株式会社紀伊乃国屋（以下、「紀伊乃国屋」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「P I F」）を実施するにあたって、紀伊乃国屋の事業活動が自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価するものである。

この分析・評価は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国際環境計画・金融イニシアティブ（U N E P F I）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びE S G金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、ちばぎん総合研究所が千葉銀行と共同で開発した評価体系に基づいている。

今回実施予定のポジティブ・インパクト・ファイナンス概要

実行予定日および返済期日	2024年9月30日～2027年9月25日
（モニタリング期間）	3年
金額	1億円
資金使途	運転資金

1. 企業概要とサステナビリティ

(1) 企業概要

紀伊乃国屋は、「すべてのお客様を自分の大切な人と思い、心のこもったおもてなしで、やすらぎと感動を提供する」を果たすべき使命に掲げ、千葉県安房郡鋸南町を拠点として旅館業を運営している。

都心から1時間強の距離に位置する鋸南町は、山や海に囲まれた環境にあり、農水産業を基幹産業とする。紀伊乃国屋は、同町の海沿いを中心にコンセプトの異なる8軒の宿と1軒のサウナカフェを展開しており、その豊かな自然を堪能できる旅館として人気が高く、着実に業績を拡大している。



(出所: 当社ウェブページ、以下記載のない画像は同じ)

会社概要

企業名	株式会社 紀伊乃国屋
所在地	千葉県安房郡鋸南町竜島970-6
資本金	30,000,000円
創立	1988年6月1日
従業員数	239名 (2024年5月末時点)
事業内容	旅館業
事業拠点	安房温泉 紀伊乃国屋(千葉県安房郡鋸南町竜島970-6) 紀伊乃国屋 別亭(千葉県安房郡鋸南町竜島970-6) お宿ひるた(千葉県安房郡鋸南町竜島973) ゆうみ(千葉県安房郡鋸南町元名442) さざね(千葉県安房郡鋸南町竜島972-1) amane(千葉県安房郡鋸南町元名1016) DANQOO(千葉県南房総市久枝778-1) みささ(千葉県安房郡鋸南町竜島973-5) ゆうみ Sauna Cafe(千葉県安房郡鋸南町元名435)

沿革

1955年	簡易宿泊施設「清和荘(現 お宿ひるた)」を開業
1974年	建て替えし、「紀伊の国屋」としてリニューアルオープン
1982年	「新館 紀伊の国屋(現 安房温泉 紀伊乃国屋)」を新規取得開業
1988年	「有限会社紀伊の国屋」を設立
1989年	温泉掘削にて温泉権を所有、「安房温泉」誕生
2002年	「紀伊の国屋」を全面改装、「お宿ひるた」に改名
2006年	社名を「株式会社紀伊乃国屋」に変更
2009年	「紀伊乃国屋 別亭」を新規取得開業
同年	経営革新計画(中小企業庁) 承認
2012年	IT経営実践認定企業(経済産業省)に選定
2013年	旅行新聞新社会主催 選考審査委員特別賞「日本の小宿」に選定(紀伊乃国屋 別亭)
2015年	旅館「ゆうみ」を開業
2017年	千葉産業人クラブ主催 第21回千葉県ベンチャー企業経営者表彰「優秀社長賞」を受賞
2018年	地域未来牽引企業(経済産業省)に選定
2019年	旅館「さざね」を開業
2020年	フジサンケイビジネスアイ主催 第26回千葉元気印企業大賞「地方創生賞」を受賞
2021年	「amane」を開業
2022年	「DANQOO」を開業
2023年	「みささ」を開業

○事業内容

・ 8 軒の宿

紀伊乃国屋は、「安房温泉 紀伊乃国屋」、「紀伊乃国屋 別亭」、「お宿ひるた」、「ゆうみ」、「さざね」、「a m a n e」、「DANQOO」、「みささ」という 8 軒の宿を運営している。

漁港の風情や潮騒を感じながらゆったりとした時間が過ごせる「ロケーション」、鮮度抜群の魚介類や旬の食材をふんだんに取り入れた「食事」、心も体も癒す「天然温泉※」など、当地でしか味わうことができないものを提供することにこだわり、「お客様満足度NO. 1 の宿」を目指している。

純和風旅館の設えはもちろん、東京湾を望むオーシャンビューの客室、海辺の時間をアクティブに満喫できるコンドミニアム風レジデンスなど、様々なコンセプトに基づいた外観、内装となっている。また、「紀伊乃国屋 別亭」、「お宿ひるた」、「さざね」は、宿泊対象を大人だけに限定し、「DANQOO」は、愛犬という家族とともに過ごすドッグファーストの施設とするなど、利用客の多様なニーズにも応えている。そして、館内にはスタッフの手によって生けられた花が飾られ、女性向けに彩り豊かな多数の色浴衣を用意するなど、細やかなおもてなしの対応にも定評がある。

利用客からの評判が高いもののひとつが食事である。独自に入札権をもち、地元の勝山漁港、保田漁港にその日に揚がったばかりの新鮮な魚介類の中から厳選した仕入れを行っている。そのため、刺身の舟盛りや伊勢海老のお造り、鮑の踊り焼きといった他所ではオプションになりがちなメニューを通常の料理プランの中に組み込んで提供している。このほか、お米は安房・長狭地区の長狭米やコシヒカリ、和牛は木更津産の「彩美牛」、地域で採れる新鮮な野菜や果物を取り扱うなど、地産地消へ積極的に取り組んでいる。

(※) 地下 6 0 0 m から湧出する天然温泉を自家源泉として所有。泉質は、天然アルカリ性単純泉。大浴場のみならず、貸切風呂や客室専用の露天風呂など、宿ごとに特徴ある風呂を備えている。

・ 1 軒のサウナカフェ

完全予約制のプライベートサウナ 5 室とパノラマビューのオープンカフェを併設する「ゆうみ S a u n a C a f e」では、本格的なセルフウリュウをはじめ、海を望む外気浴コーナー、鋸山の伏流水をひいた水風呂を完備している。非日常を愉しむラグジュアリーな設えと、完全貸切のプライベート感により、多くのサウナーを唸らせる究極の「ととのう」を提供している。

また、「安房温泉 紀伊乃国屋」と「a m a n e」には、エストニア製バレルサウナが付いた特別な客室を用意するなど、サウナ需要に応える宿づくりにも積極的である。

宿泊者数及び客室稼働率

年度	宿泊者数 (人)	客室稼働率 (%)	(注)客室稼働率(%)			
			全国		千葉	
			旅館	リゾート ホテル	旅館	リゾート ホテル
2021年度 (2021/6/1~2022/5/31)	44,656	80.8	22.8	27.3	25.0	37.4
2022年度 (2022/6/1~2023/5/31)	52,394	82.1	33.1	43.4	35.4	63.9
2023年度 (2023/6/1~2024/5/31)	49,934	74.1	36.7	51.9	33.5	75.9

(注)「観光庁 観光統計 宿泊旅行統計調査」をもとにちばぎん総合研究所が作成
同調査における調査対象期間は、各年とも1月から12月まで

拠点名	住所	備考
安房温泉 紀伊乃国屋	千葉県安房郡鋸南町 竜島970-6	客室数 7室(本館) + 「はなれ橋」 + 「はなれ椿」 子ども 宿泊可 風呂 天然温泉(貸切露天風呂、貸切内湯あり)

・懐かしい和みの空気に包まれる純和風の客室

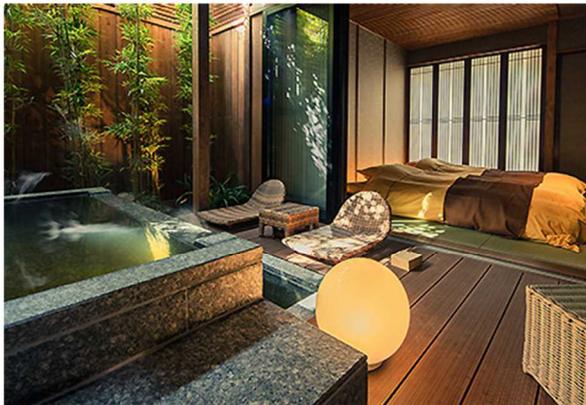


・料理にこだわる宿として、夕食は部屋出し
・舟盛り、鮑の踊り焼きを通常プランで提供



拠点名	住所	備考
紀伊乃国屋 別亭	千葉県安房郡鋸南町 竜島970-6	客室数 10室 子ども 宿泊不可 風呂 天然温泉

・大人だけのために設えた特別な客室
・全ての客室に専用の露天風呂付き



・料理にこだわる宿として、夕食・朝食ともに部屋出し
・舟盛り、鮑の踊り焼きを通常プランで提供



拠点名	住所	備考
お宿ひるた	千葉県安房郡鋸南町 竜島973	客室数 5室 子ども 宿泊不可 風呂 天然温泉(貸切露天風呂、貸切内湯あり)

- ・潮騒とともにくつろぎの時間が満喫できる料亭宿
- ・展望露天風呂とふたつの内湯、3種の貸切風呂



- ・料理にこだわる宿として、夕食は部屋出し
- ・舟盛り、伊勢海老のお造り、鮑の踊り焼きを通常プランで提供



拠点名	住所	備考
ゆうみ	千葉県安房郡鋸南町 元名442	客室数 21室 子ども 宿泊可 風呂 天然温泉(貸切露天風呂、貸切内湯あり)

- ・全客室オーシャンビューの開放感あふれるシーサイドリゾート
- ・ダイニング「UMI」にて海の幸をふんだんに用いた料理を提供
- ・5種の貸切風呂、露店風呂付きの客室もあり



拠点名	住所	備考
さざね	千葉県安房郡鋸南町 竜島972-1	客室数 12室 子ども 宿泊不可 風呂 天然温泉
<ul style="list-style-type: none"> ・東京湾と富士山を望む露店風呂付オーシャンビューの部屋 ・非日常の特別な時間を過ごす大人のための宿 ・夕食・朝食ともにオーシャンビューダイニングにて提供 ・鮮度抜群の豊富な海の恵みを活かした創作料理 		
		

拠点名	住所	備考
amane	千葉県安房郡鋸南町 元名1016	客室数 15室 子ども 宿泊可 風呂 客室風呂
<ul style="list-style-type: none"> ・プライベートキッチン付コンドミニアム風レジデンス ・エントランスからテラスまで靴のまま愉しめる海外スタイル ・夕食・朝食ともに客室内のダイニングにて提供 ・旬の食材を用いたビストロ風の料理を客室キッチンで仕上げ 		
		

拠点名	住所	備考
DANQOO	千葉県南房総市 久枝778-1	客室数 10室 子ども 宿泊可 風呂 天然温泉
<ul style="list-style-type: none"> ・愛犬と泊まる究極のドッグファーストホテル ・全ての客室に天然温泉のプライベートバス付 ・2種のドッグラン、充実した設備のグルーミングルームもあり ・夕食・朝食ともに個室スタイルのレストランにて提供 ・地魚をはじめとする房総の旬の食材を用いた和の創作会席 		

拠点名	住所	備考
みささ	千葉県安房郡鋸南町 竜島973-5	客室数 1室(1日1組限定のプライベートヴィラ) 子ども 宿泊可 風呂 天然温泉
<ul style="list-style-type: none"> ・海沿いの邸宅を楽しむプライベート空間 ・専用の半露天風呂とサウナで非日常を体験 ・夕食・朝食ともに客室内のダイニングにて提供 ・専属バトラーによる旬の囲炉裏料理と創作料理 		

拠点名	住所	備考
ゆうみ Sauna Cafe	千葉県安房郡鋸南町 元名435	サウナ室数 5室 子ども 利用不可 風呂 水風呂(鋸山の伏流水/天然水)

- ・完全予約制のプライベートサウナ
- ・本格的なセルフウリュウ、外気浴コーナー、水風呂を完備



- ・海に面し、圧巻の景色を誇るオープンカフェ
- ・南房総のジャージー牛乳で作る生シェイクやソフトクリームなど



(2) サステナビリティ

紀伊乃国屋の企業理念は、「人を感動させ、人を幸せにする」である。自然豊かな景観や海の幸といった地域の魅力を前面に打ち出し、ここでしか味わえないものを提供し続けるこだわりを持つ。大人専用の宿や愛犬と泊まれる宿、貸切のプライベートサウナなど、趣の異なる宿の運営を通じて、多様に変化する宿泊客の価値観やライフスタイルに 대응している。

経営理念	
企業理念	人を感動させ、人を幸せにする
使命	すべてのお客様を自分の大切な人と思い 心のごもったおもてなしで、やすらぎと感動を提供する
目標	満足度NO.1の宿を目指す
こだわり	ここでしか味わえないものを提供し続ける
社訓	<ul style="list-style-type: none"> 一、明るく元気に挨拶、返事をする 一、清掃、整理整頓をする 一、清潔感ある身だしなみをする 一、協調性と助け合いの心を持つ 一、自分の言動に責任を持つ

(出所: 当社提供資料)

① 地域社会への貢献

○空き家、空き地の有効活用

地域の空き家をリノベーションし、外観や内装を高級旅館並みに生まれ変わらせている。東京都の施設として使われていた宿泊施設は、海沿いの物件であったため、景観を売り物にした温泉宿「ゆうみ」として再生した。紀伊乃国屋本館の離れの客室「はなれ橘・はなれ椿」は、古民家を改装した宿であり、和を基調とした一棟貸切型の施設として人気が高い。今後も空き家や空き地という地域資源を有効活用し、新たな旅行者の誘客に向けて取り組んでいく。

②環境への貢献

○アメニティ類における環境配慮

宿泊客向けに用意する歯ブラシや石鹸、化粧水などのアメニティ類について、提供方法を工夫している。当初は、客室ごとに客数分だけ設置していたが、施設内に設けたパブリックスペースへの平置きに変更した。宿泊客が必要とするものを必要な分だけ取ることで、無駄な消耗品の減少につながっている。

○EV充電設備の設置

2023年以降、「お宿ひるた」と「ゆうみ Sauna Cafe」以外の全ての施設に、EV充電設備を2基ずつ設置した。「2035年までに、乗用車新車販売で電動車100% (出所: 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略)」という政府目標では、クリーンエネルギー自動車の普及と、インフラとしての充電機器等の設置を、車の両輪として進めていくこととしており、紀伊乃国屋の取り組みは、これに貢献している。

③人的資本への取り組み

○労働安全衛生

労働基準法など法令遵守のうえ、有給休暇の取得や時間外労働の管理を徹底することに加え、健康診断の受診を推奨している。各店舗の監督者が中心となって勤務シフトを作成しているほか、半休シフトや短時間シフトなどのバリエーションを増やすことで、勤務時間の調整に努め、労働災害が発生しにくい環境づくりを推進している。また、従業員の健康管理においては、健康診断の受診を個別にメールで呼びかける、上長や支配人との定期的な面談を行う（年1回等、時期を決めて）、業務時間内に健康診断を受けられる体制づくりなどに取り組んでいく。

○採用・ダイバーシティ

真剣に顧客のことを考えて行動でき、「最高のおもてなしを一緒につくりあげることに挑戦してみようと思える人材」を採用している。外国人労働者の雇用を積極的に進めており、2024年5月末時点における全従業員239名のうち、外国人が80名を占める。出身国はネパール、スリランカ、ベトナムなど様々で、ビザの種類に応じた雇用形態（正社員・パート・アルバイト）となっている。2024年7月には、ベトナムのダナン大学とインターンシップの契約を締結した。旅館業へ従事することに意欲的な人材は、インターンシップ後に正社員として登用することも見込まれる。

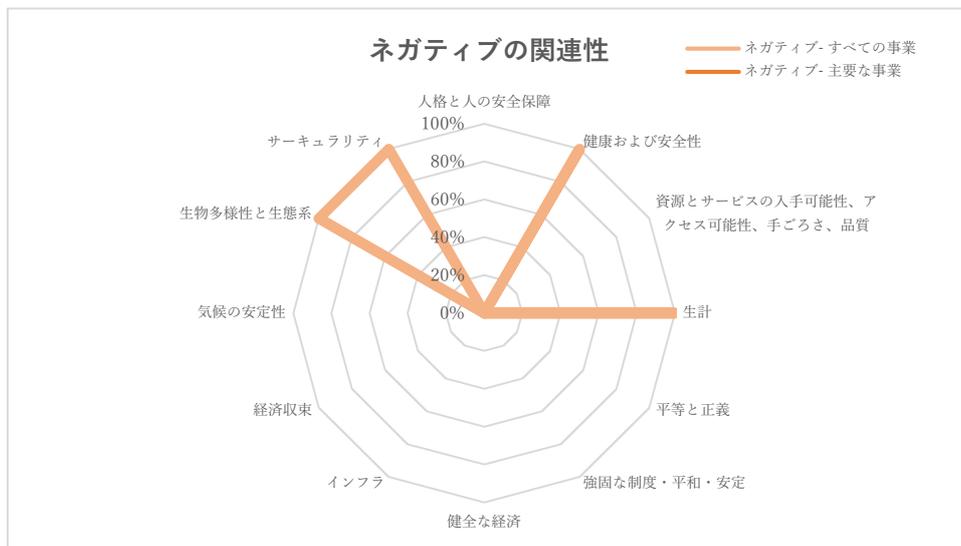
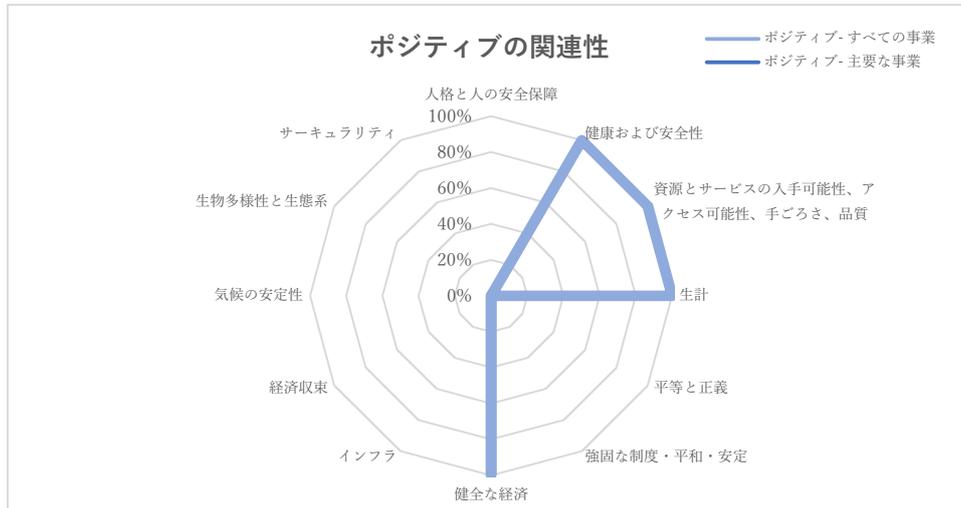
○社内環境整備

従業員が十二分に力を発揮するために、働きやすい社内環境の整備に注力している。従業員向けの寮、家賃補助、交通費補助、有給休暇制度などの福利厚生のほか、年二回の賞与支給、年一回の賃金昇給という報酬体系を整備している。

20代の料理長や30代前半の支配人、外国人のチーフを配属するなど、国籍、性別、年齢に捉われず、やる気や向上心がある人材の積極的な役職への登用を進めている。

2. 包括的なインパクト分析

事業活動に対する包括的分析を実施した。紀伊乃国屋の主な事業については、「短期宿泊活動」として整理された。



(出所:UNEP FI分析ツールをもとにちばぎん総合研究所が作成)

UNEP FI が提供する国際的な分析ツールでは、紀伊乃国屋が属する業種のインパクトとして「健康および安全性」(ポジティブ・ネガティブ)、「文化と伝統」(ポジティブ)、「雇用」(ポジティブ)、「賃金」(ポジティブ・ネガティブ)、「社会的保護」(ネガティブ)、「零細・中小企業の繁栄」(ポジティブ)、「水域」(ネガティブ)、「土壌」(ネガティブ)、「生物種」(ネガティブ)、「生息地」(ネガティブ)、「廃棄物」(ネガティブ)が確認された。

インパクトエリア	インパクトトピック	既定値		修正	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争	0%	0%	0%	0%
	現代奴隷	0%	0%	0%	0%
	児童労働	0%	0%	0%	0%
	データプライバシー	0%	0%	0%	0%
	自然災害	0%	0%	0%	0%
健康および安全性	—	100%	100%	100%	100%
資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	0%	0%	0%	0%
	食料	0%	0%	0%	0%
	エネルギー	0%	0%	100%	0%
	住居	0%	0%	0%	0%
	健康と衛生	0%	0%	0%	0%
	教育	0%	0%	0%	0%
	移動手段	0%	0%	0%	0%
	情報	0%	0%	0%	0%
	コネクティビティ	0%	0%	0%	0%
	文化と伝統	100%	0%	100%	0%
	ファイナンス	0%	0%	0%	0%
生計	雇用	100%	0%	100%	0%
	賃金	100%	100%	100%	0%
	社会的保護	0%	100%	0%	100%
平等と正義	ジェンダー平等	0%	0%	0%	0%
	民族・人種平等	0%	0%	0%	100%
	年齢差別	0%	0%	0%	0%
	その他の社会的弱者	0%	0%	0%	0%
強固な制度・平和・安定	法の支配	0%	0%	0%	0%
	市民的自由	0%	0%	0%	0%
健全な経済	セクターの多様性	0%	0%	0%	0%
	零細・中小企業の繁栄	100%	0%	100%	0%
インフラ	—	0%	0%	0%	0%
経済収束	—	0%	0%	0%	0%
気候の安定性	—	0%	0%	0%	0%
生物多様性と生態系	水域	0%	100%	0%	0%
	大気	0%	0%	0%	0%
	土壌	0%	100%	0%	0%
	生物種	0%	100%	0%	0%
	生息地	0%	100%	0%	0%
サーキュラリティ	資源強度	0%	0%	100%	100%
	廃棄物	0%	100%	0%	100%

追加したインパクト

特定しないインパクト

(出所:UNEP FI分析ツールをもとにちばぎん総合研究所が作成)

以下のポジティブ・インパクトについて、修正を行った。

- ・業界水準と遜色ない水準の賃金を支給しており、また物価動向や環境変化に合わせた賃上げを柔軟に対応することから、「賃金」はポジティブ・インパクトとして特定しているものの、K P Iを設定していない。

- ・当社の旅館やサウナ施設へ訪れた顧客には、地元の漁港や農家で採れた食材を用いた料理を提供しており、施設を利用することにより間接的に地域経済の発展に寄与すると考えられる。本取り組みは当社の大きな特長であり、今後も継続していくことから、「零細・中小企業の繁栄」はポジティブ・インパクトとして特定しているものの、K P Iを設定していない。

- ・当社は運営する施設の多くにE V充電設備を設置しており、クリーンエネルギー自動車の普及とインフラとしての充電機器等の設置を推進する政府目標に沿った取り組みといえることから、「エネルギー」、「資源強度」のポジティブ・インパクトを追加した。なお、本取り組みは今後も継続していくことからK P Iは設定を設定していない。

また、以下のネガティブ・インパクトについて、修正を行った。

- ・業界水準と遜色ない水準の賃金を支給していること、また「賃金」のポジティブ・インパクトを特定していることから、「賃金」はネガティブ・インパクトとして特定していない。

- ・従業員寮の提供や家賃補助など充実した福利厚生を提供していることから、「社会的保護」はネガティブ・インパクトとして特定しているものの、K P Iを設定していない。

- ・外国人労働者の雇用及び役職への登用に積極的であることから「民族・人種平等」のネガティブ・インパクトを追加した。

- ・当社は、水質汚濁防止法に則った適切な廃水管理を行っているため、「水域」のネガティブ・インパクトを特定していない。

- ・当社は、既設の建物を改装した宿を中心に運営している。改装にあたっては、土壌や周辺地域における生態系の破壊につながるような開発を行わないよう、法令に則った工事を実施しており、「土壌」、「生物種」、「生息地」はネガティブ・インパクトとして特定していない。

- ・アメニティグッズの提供方法を工夫し、消耗品の消費量を削減するなど、廃棄物の排出量の抑制に積極的であることから「資源強度」のネガティブ・インパクトを追加した。

3. インパクトの拡大・軽減に向けた取り組みとKPIの設定

今回特定されたインパクトの増大・緩和に向けて、紀伊乃国屋は以下の取り組み方針を定め、それぞれにKPIを設定した。

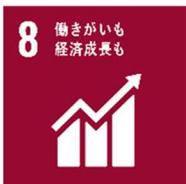
インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	インパクト区分	取り組み内容	KPI・目標
社会	健康および 安全性	—	ポジティブ・インパクト	空き家、空き地の有効活用	2027年5月末までに、新たに2棟を稼働させる (旅館、サウナなど、事業の用に供する施設を対象とする)
	資源とサービス の入手可能性、アクセ ス可能性、手 ごろさ、品質	文化と 伝統			
社会	健康および 安全性	—	ポジティブ・インパクト	旅館の利用者数の増加	2027年5月末までに、年間の利用者数55,000人 を達成する ・2021年度(2022年5月期)から2023年度(2024 年5月期)までにおける年間の平均利用者数は 48,994人
社会	健康および 安全性	—	ネガティブ・インパクト	安全衛生環境の整備	①2027年5月末までに、健康診断の受診率を 70%以上とする ②融資期間中における労働災害の発生件数を0 件とする
社会	生計	雇用	ポジティブ・インパクト	外国人雇用者数の増加	2027年5月末までに、外国人雇用者数を95名と する ・2023年度(2024年5月期)の外国人雇用者数 は80名
	平等と正義	民族・ 人種平等	ネガティブ・インパクト		
自然環境	サーキュラ リティ	資源強度 廃棄物	ネガティブ・インパクト	アメニティ類の環境配慮 『アメニティグッズの提供方 法を「各部屋に人数分を設 置」から「施設内パブリック スペースへの設置」へ変更す る』	アメニティ類の消費量について、2026年度 (2027年5月期)までに2023年度(2024年5月 期)比で20%削減する(発注金額ベース)

※設定したKPIのうち、目標年度までに達成したものは再度目標を設定する

インパクトエリア	①健康および安全性 ②資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質
インパクトトピック	① — ②文化と伝統
インパクト区分	ポジティブ・インパクト
取り組み内容	空き家、空き地の有効活用
KPI	2027年5月末までに、新たに2棟を稼働させる (旅館、サウナなど、事業の用に供する施設を対象とする)
対応するSDGs	  

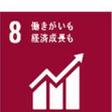
インパクトエリア	健康および安全性
インパクトトピック	—
インパクト区分	ポジティブ・インパクト
取り組み内容	旅館の利用者数の増加
KPI	2027年5月末までに、年間の利用者数55,000人を達成する
対応するSDGs	

インパクトエリア	健康および安全性
インパクトトピック	—
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	安全衛生環境の整備
KPI	①2027年5月末までに、健康診断の受診率を70%以上とする ②融資期間中における労働災害の発生件数を0件とする
対応するSDGs	 

インパクトエリア	①生計 ②平等と正義
インパクトトピック	①雇用 ②民族・人種平等
インパクト区分	①ポジティブ・インパクト ②ネガティブ・インパクト
取り組み内容	外国人雇用者数の増加
KPI	2027年5月末までに、外国人雇用者数を95名とする
対応するSDGs	 

インパクトエリア	サーキュラリティ
インパクトトピック	①資源強度 ②廃棄物
インパクト区分	ネガティブ・インパクト
取り組み内容	アメニティ類の環境配慮
KPI	アメニティ類の消費量について、2026年度(2027年5月期)までに2023年度(2024年5月期)比で20%削減する
対応するSDGs	

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスによる紀伊乃国屋の取り組みは、SDGsの17のゴールと169のターゲットに以下のように関連している。

インパクトエリア	インパクト区分	対応するSDGsとゴール	
健康および安全性 ・ 資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	ポジティブ・インパクト	  	<p>8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p> <p>11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>
健康および安全性	ポジティブ・インパクト		<p>8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p>
健康および安全性	ネガティブ・インパクト	 	<p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>
生計 ・ 平等と正義	ポジティブ・インパクト ・ ネガティブ・インパクト	 	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>
サーキュラリティ	ネガティブ・インパクト		<p>12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p>

4. 地域課題との関連性

2022年度からスタートした千葉県の総合計画「千葉県総合計画 ～新しい千葉の時代を切り開く～」において「千葉県を取り巻く環境の変化と課題」として挙げられた項目の中には、「半島性の克服と活用」、「環境保全・持続可能な社会づくり」、「価値観・ライフスタイルの多様化への対応」などがある。

紀伊乃国屋の事業活動やポジティブ・インパクト・ファイナンスに関わる取り組みは、これらの実現に貢献する。

「千葉県を取り巻く環境の変化と課題」(千葉県総合計画より抜粋)

- 1 感染症・災害等リスクの増大への対応(新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症の脅威、大規模災害等に備えた危機管理対策の推進)
- 2 暮らしの安全・安心の確保(防犯対策の推進、交通安全対策の推進、消費者の安全・安心の確保)
- 3 人口減少・少子高齢化への対応(将来人口推計、高齢化の進行、未来を担う子どもの育成、都市や集落の機能低下)
- 4 社会経済情勢の変化への対応(商工業等をめぐる状況の変化、農林水産業をめぐる状況の変化、雇用環境の変化、成田空港の更なる機能強化、社会資本の老朽化)
- 5 半島性の克服と活用(半島性の克服、半島性の活用、道路や鉄道等交通ネットワークの充実、移住・定住の促進)
- 6 医療・福祉ニーズの増加と健康志向の高まりへの対応(医療・介護ニーズの増加、福祉ニーズの増加、健康づくりの推進)
- 7 環境保全・持続可能な社会づくり(地球温暖化対策の推進、循環型社会の構築、大気・水環境の保全、産業廃棄物の不法投棄防止、豊かな自然環境の保全、野生生物の保護と管理)
- 8 価値観・ライフスタイルの多様化への対応(共生社会の実現、多様な人材の活躍や多様な働き方の実現、文化芸術の継承・創造とスポーツの振興)
- 9 デジタル社会の推進(デジタル社会の推進)
- 10 SDGsの推進(SDGsの推進)
- 11 行財政改革の推進(県の持続的発展を支える行政運営の推進、厳しい財政状況)

(出所:「千葉県総合計画」をもとにちばぎん総合研究所が作成)

5. 管理体制

(1) 紀伊乃国屋におけるサステナビリティ管理体制

紀伊乃国屋では、ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役である蛭田憲市氏を統括責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などとの関連性について検討を行った。

ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後も、同氏を統括責任者とし、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を推進していく。

統括責任者 代表取締役 蛭田憲市

(2) 千葉銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定したKPIの進捗状況については、紀伊乃国屋と千葉銀行、ちばぎん総合研究所の担当者が年に1回以上、定期的な場を設けて情報共有する。

本評価書に関する説明

1. 本評価書は、ちばぎん総合研究所が、千葉銀行から委託を受けて実施したもので、ちばぎん総合研究所が千葉銀行に対して提出するものです。
2. ちばぎん総合研究所は、依頼者である千葉銀行及び千葉銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行するうえで、紀伊乃国屋から提供された情報や紀伊乃国屋へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通しなどを保証するものではありません。
3. ちばぎん総合研究所が本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものであるものの、その正確性などについて独自に検証しているわけではありません。ちばぎん総合研究所はこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した PIF 原則及び PIF 実施 ガイド、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則って行っております。

ちばぎん総合研究所 会社概要

社名 株式会社ちばぎん総合研究所
 代表者 取締役社長 前田 栄治
 所在地 〒261-0023
 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目10番地2
 設立 1990年2月28日
 資本金 150百万円
 株主 株式会社千葉銀行
 TEL 043-351-7430
 FAX 043-351-7440